

品川区長期基本計画

品川区総合実施計画

第4次〔平成28年度（2016年度）～平成30年度（2018年度）〕

品川区民憲章

制定 昭和 57 年 10 月 1 日

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

- 一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。
 - 一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。
 - 一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。
 - 一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。
 - 一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。
-

品川区総合実施計画（第4次）の策定にあたって

このたび、平成28年度から平成30年度までの3カ年を計画期間とする品川区総合実施計画（第4次）を策定いたしました。

この総合実施計画は、平成26年度に改訂した品川区長期基本計画の最後の3カ年を締め括り、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現に向け、真に必要な施策を一層のスピード感を持って的確に推進するため、策定いたしました。

品川区を取り巻く社会経済環境の変化は、ますます早く、大きく、そして複雑化しており、それらへの対応は時機を捉え迅速に進めなければなりません。

国が掲げる「一億総活躍社会」に向けての施策や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた事業など、その影響を機敏に捉え、効果的な活用と連携が必要です。

また、東日本大震災から5年が経過しましたが、区からも被災地復興に向け職員を派遣し支援を続けており、この震災からの教訓は決して風化させることなく、区の防災対策に着実に生かさなければなりません。

さらに、昨年実施した最新の人口推計では、平成39年までの人口増を予測し、中でも年少人口は平成38年まで伸び続けるもので、そこから見込まれる行政需要への対応を急ぐ必要があります。

今後も効果的・効率的な区政運営に努め、健全財政を堅持しながら、区民が真に必要な施策を迅速かつ的確に推進するとともに、区のシティプロモーションのキャッチコピーである「わ！しながわ」を合言葉に、区民の方々が区に一層の誇りと愛着を持ち、住み続けたいと感じ、区外の方々が品川区への興味を抱き、訪れ、住んでみたいと思えるまちを作ってまいります。

平成28年4月

品川区長 濱野 健

目 次

第 1 長期基本計画の実現のために

1. 具体的指針として区政運営を進めます	1
2. 計画の期間	1
3. 今後の少子高齢化の進展に対応するために	1
4. 財政収支の想定と計画事業費	4
5. 基本構想の基本理念、長期基本計画の都市像と実施計画の位置づけ	5
6. 計画の施策体系	6

第 2 総合実施計画の内容

○ 総合実施計画の重点項目	9
・ 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて	10
・ しながわネウボラネットワークの構築	12
・ 地域包括ケアシステムの推進	14
・ 木密地域不燃化 10 年プロジェクトの推進	16
1. だれもが輝くにぎわい都市	19
1-1 区民活動が活発な地域社会を築く	19
1-2 産業の活性化を図る	26
1-3 都市型観光を推進する	39
1-4 伝統と文化の継承と発展を図る	44
1-5 生涯学習・スポーツを振興する	47
1-6 国際交流を推進する	54
2. 未来を創る子育て・教育都市	57
2-1 子育て、親育ちを支援する	57
2-2 学校教育の充実を図る	69
2-3 次代を担う青少年を育成する	80
2-4 平和で人権が尊重される社会をつくる	85

3. みんなで築く健康・福祉都市.....	89
3-1 区民の健康づくりを推進する	89
3-2 高齢者福祉の充実を図る	100
3-3 障害者福祉の充実を図る	114
3-4 地域福祉を推進する	125
4. 次代につなぐ環境都市	133
4-1 水とみどりの豊かな都市をつくる	133
4-2 やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する	143
4-3 環境再生のまちをめざす	147
4-4 環境コミュニケーションを充実する	156
5.暮らしを守る安全・安心都市	161
5-1 災害に強いまちをつくる	161
5-2 魅力的で住みよい市街地を整備する	179
5-3 便利で安全な交通環境をつくる	186
5-4 区民生活の安全を確保する	193
6. 区政運営の基本姿勢	197
6-1 協働による区政運営を推進する	197
6-2 行政改革を継続的に推進する	202
6-3 基礎自治体としての基盤を確立する	210

第1 長期基本計画の実現のために

第1 長期基本計画の実現のために

1. 具体的指針として区政運営を進めます

品川区は、平成20年（2008年）4月に基本構想を、またその実現をめざして平成21年（2009年）4月に長期基本計画をそれぞれ新たに策定しました。

また、その後の区政を取り巻く社会経済環境の変化に機動的に対応するため、長期基本計画の中間見直しを行い、平成26年（2014年）4月に改訂しました。

この実施計画は、新しい基本構想に示された「輝く笑顔 住み続けたいまちしながわ」の実現を目標とし、改訂後の長期基本計画に掲げられた課題および施策を具体化するための3カ年の総合的な行財政計画です。品川区は、この実施計画を具体的指針として区政運営を進めます。

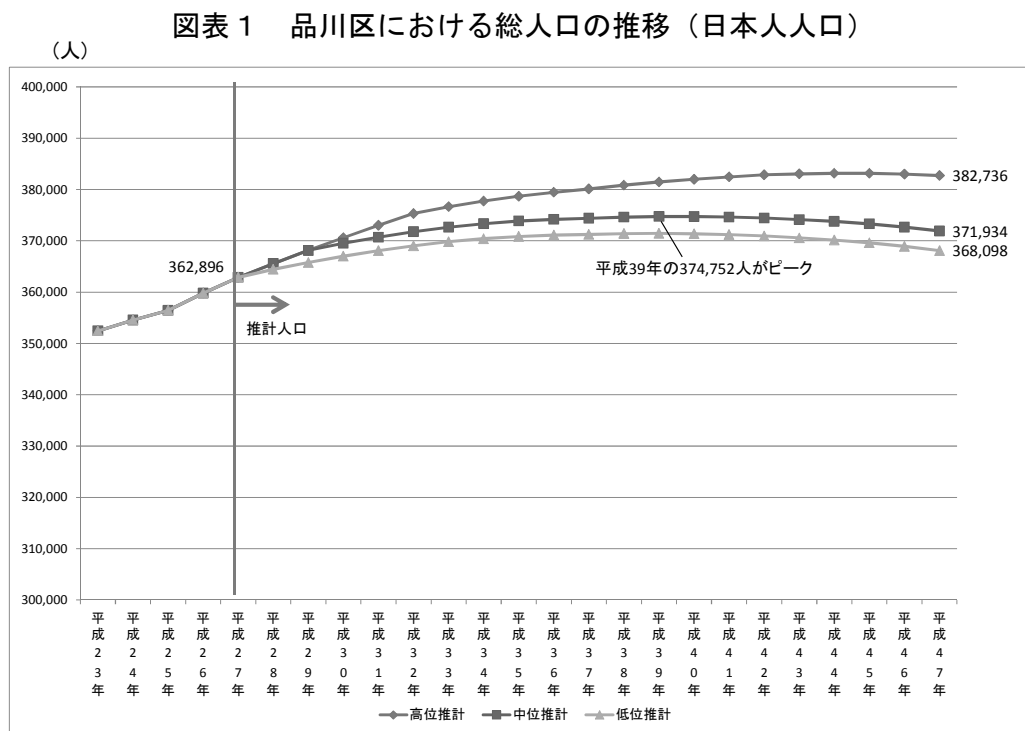
2. 計画の期間

この計画の期間は、平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）までの3カ年です。

3. 今後の少子高齢化の進展に対応するために

(1) 人口の推移

住民基本台帳人口は平成10年（1998年）以降、増加しています。品川区の総人口は当面は増加傾向を維持しますが、平成39年（2027年）の374,752人をピークとして、以降は減少に転じるものと予測しています。

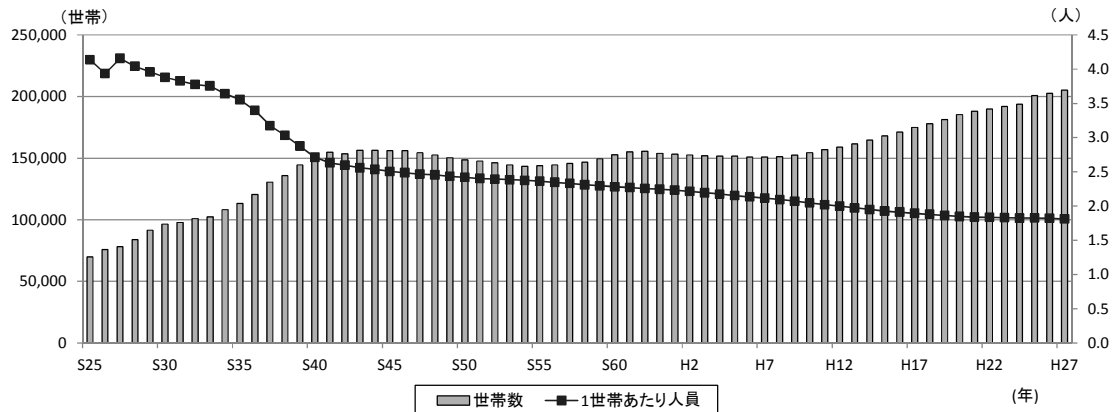


資料) 住民基本台帳より品川区作成。平成28年（2016年）以降は将来推計値。

(2) 世帯の動向

核家族化や単身世帯の増加により、品川区では1世帯あたりの人員数が減少しており、平成27年(2015年)には1.81(人/世帯)となっています。また、今後、高齢化の進展にともない、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加するものと予測しています。

図表2 品川区の世帯数、1世帯あたり人員の推移

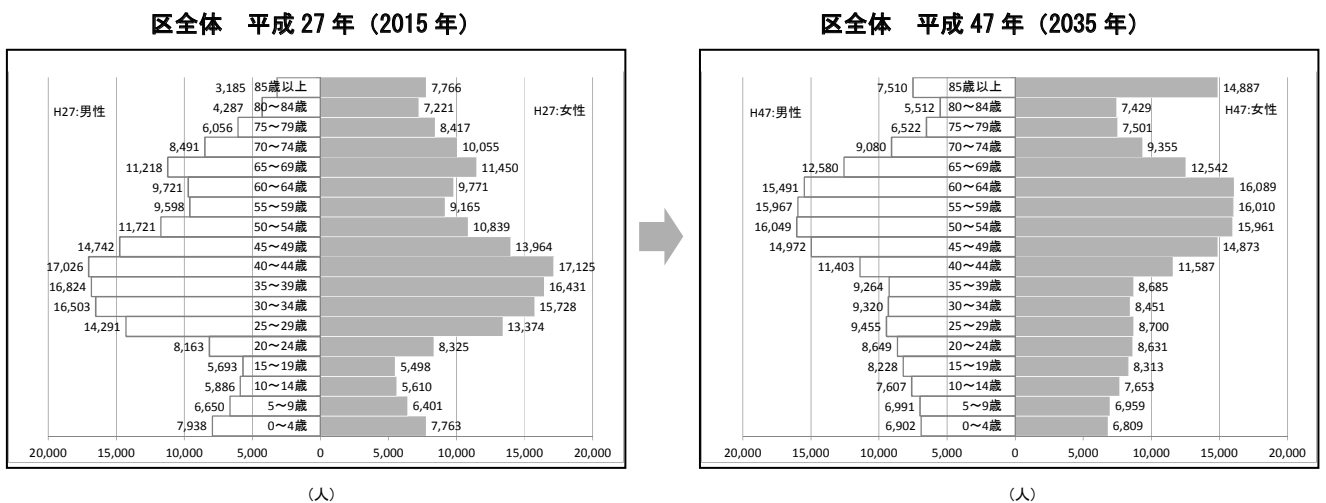


「品川区の統計」より

(3) 年齢構成

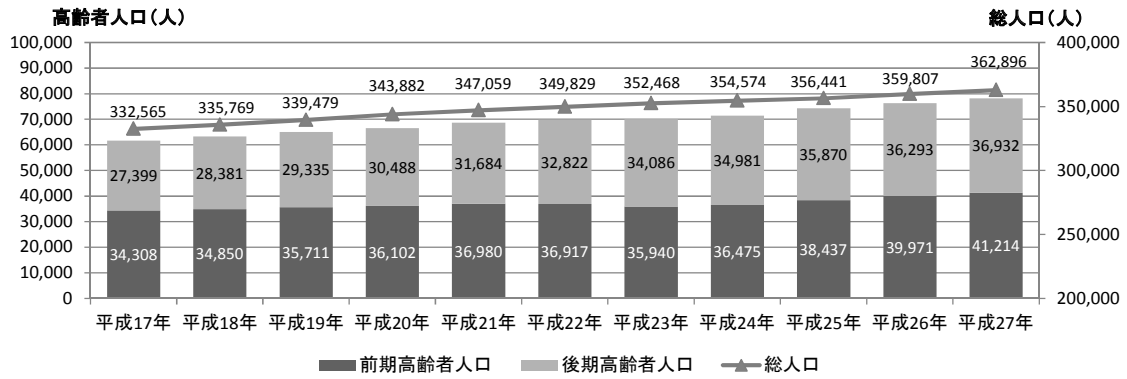
平成27年(2015年)現在、品川区には25～54歳の若年者や団塊ジュニアの世代、65歳～69歳の団塊世代を中心とした居住者が多く、20年後の平成47年(2035年)には当該層が高齢期になり、区内の高齢化は一層進むものと予測しています。将来推計では、平成27年(2015年)に21.5%であった高齢者人口比率が、平成47年(2035年)には25.0%になると見込んでいます。

図表3 品川区における人口ピラミッドの変化(日本人人口)



資料) 住民基本台帳より品川区作成。平成47年(2035年)は将来推計値。

図表4 品川区の高齢者人口の推移（日本人人口）



区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
総人口	332,565	335,769	339,479	343,882	347,059	349,829	352,468	354,574	356,441	359,807	362,896
高齢者人口比率	18.6%	18.8%	19.2%	19.4%	19.8%	19.9%	19.9%	20.2%	20.8%	21.2%	21.5%
前期高齢者人口比率	10.3%	10.4%	10.5%	10.5%	10.7%	10.6%	10.2%	10.3%	10.8%	11.1%	11.4%
後期高齢者人口比率	8.2%	8.5%	8.6%	8.9%	9.1%	9.4%	9.7%	9.9%	10.1%	10.1%	10.2%

資料) 住民基本台帳より品川区作成

4. 財政収支の想定と計画事業費

(1) この計画では、現行の行財政制度を前提に、過去の実績および今後の経済動向を考慮して、計画期間中の財政収支を表1のとおり想定しました。

表1：財政収支の想定

(単位：百万円)

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合 計
歳 入	特 別 区 税	43,317	43,620	43,590	130,527
	特別区交付金	37,400	36,400	36,200	110,000
	国・都支出金	49,241	45,700	35,000	129,941
	そ の 他	37,941	37,260	42,790	117,991
	歳 入 合 計	167,899	162,980	157,580	488,459
歳 出	人 件 費	25,765	24,640	25,030	75,435
	公 債 費	2,155	1,860	1,610	5,625
	投資的経費	52,862	45,600	38,400	136,862
	一般行政経費	87,117	90,880	92,540	270,537
	歳 出 合 計	167,899	162,980	157,580	488,459

(2) 計画事業費は、表2のとおり想定しました。

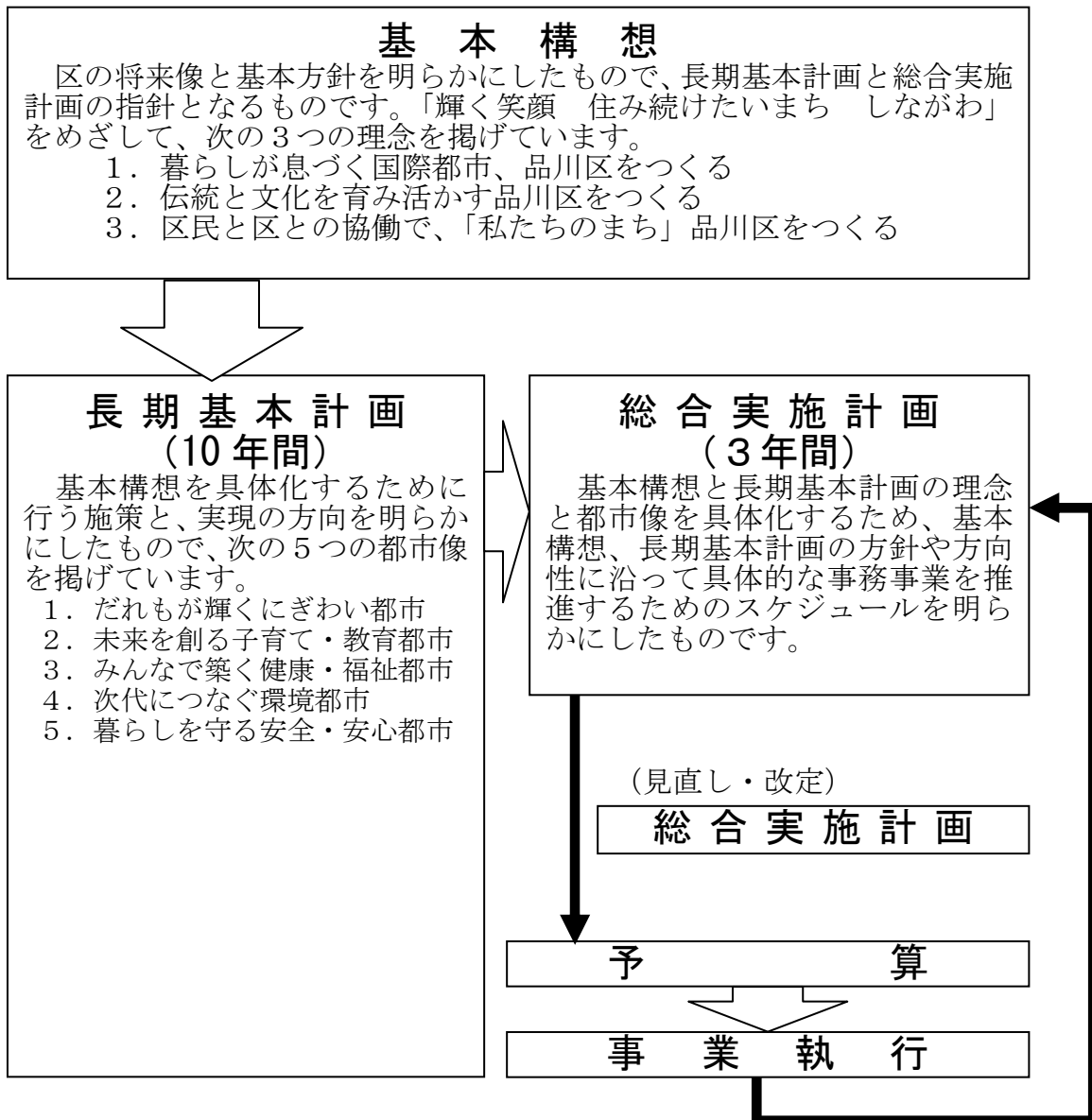
表2：都市像別計画事業費

(単位：百万円)

都 市 像	事業数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合 計
だれもが輝くにぎわい都市	43 事業	1,833	2,073	1,820	5,726
未来を創る子育て・教育都市	45 事業	16,083	18,731	24,338	59,152
みんなで築く健康・福祉都市	75 事業	10,914	6,768	8,915	26,597
次代につなぐ環境都市	43 事業	5,770	3,320	4,174	13,264
暮らしを守る安全・安心都市	79 事業	33,931	34,818	19,013	87,762
区政運営の基本姿勢	20 事業	1,289	1,017	1,011	3,317
合 計	305 事業	69,820	66,727	59,271	195,818

5. 基本構想の基本理念、長期基本計画の都市像と実施計画の位置づけ

この計画は、基本構想が掲げる3つの基本理念と、長期基本計画が掲げる5つの都市像を具体化するため、基本構想の方針や長期基本計画の施策の方向性に沿って推進していく具体的な事務事業の内容とスケジュールを明らかにするものです。

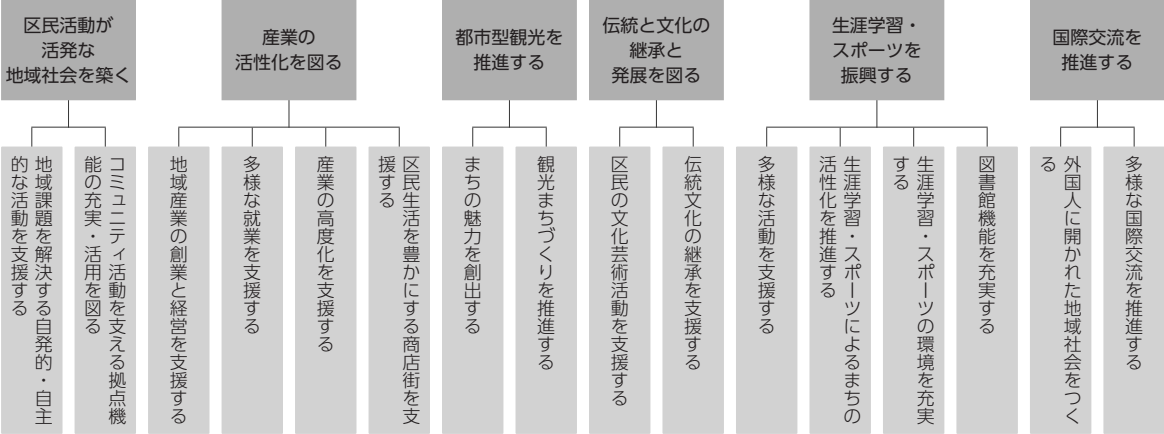


6. 計画の施策体系

都市像

1. だれもが輝くにぎわい都市

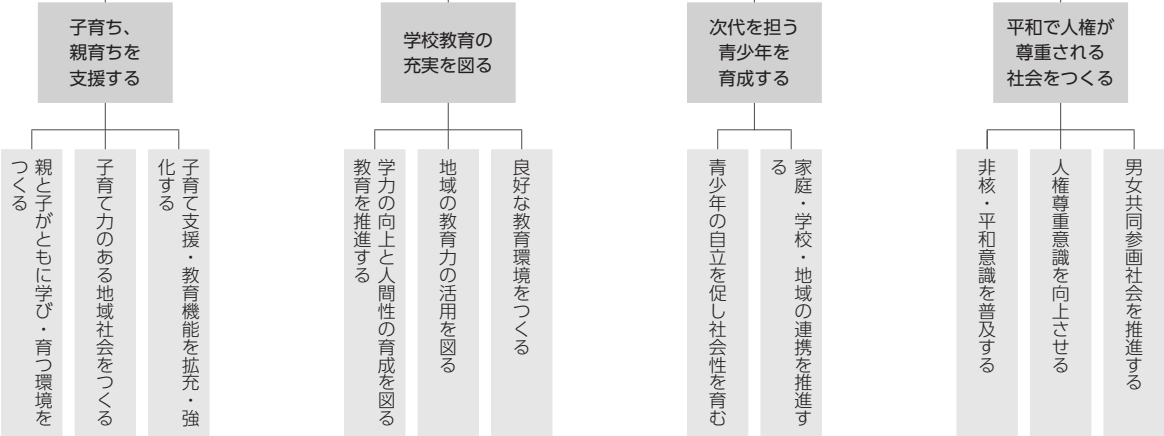
基本方針



都市像

2. 未来を創る子育て・教育都市

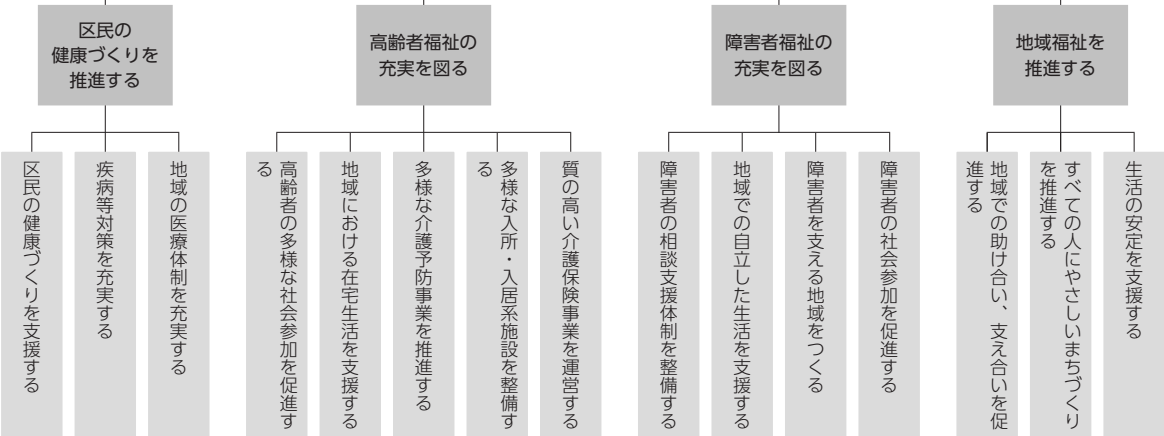
基本方針



都市像

3. みんなで築く健康・福祉都市

基本方針



都市像

4. 次代につなぐ環境都市

基本方針

水とみどりの豊かな都市をつくる

- 水と親しむことのできるまちをつくる
- 区民のみどりづくりを支援する
- 公共のみどりを増やす
- 区民とともに公園を育てる

基本政策

やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

- 魅力的な個性ある都市景観を創出する
- 身近な地域景観を整備する

環境再生のまちをめざす

- 低炭素社会への取り組みを推進する
- 循環型社会への取り組みを推進する
- 環境再生活動を促進する
- 生活環境対策を推進する

環境コミュニケーションを充実する

- 環境意識の向上を図る
- 環境保全に向けてパートナーシップを育てる
- 環境にやさしいライフスタイルを促進する

都市像

5. 暮らしを守る安全・安心都市

基本方針

災害に強いまちをつくる

- 災害対策を総合的に推進する
- 市街地の防災性・安全性を高める
- 地域の防災力を強化する
- 応急活動体制を強化する

基本政策

魅力的で住みよい市街地を整備する

- 地域特性を活かした魅力あるまちをつくる
- 安心して生活できる住みよさを進める

便利で安全な交通環境をつくる

- 利便性の高い公共交通網を整備する
- 道路ネットワークを整備する
- 安全な道路環境をつくる

区民生活の安全を確保する

- 消費生活の安全・安心を確保する
- 犯罪に強いまちをつくる

都市像

区政運営の基本姿勢

基本方針

協働による区政運営を推進する

- 区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させる
- 多様な協働を促進する

基本政策

行政改革を継続的に推進する

- 効果的・効率的に施策を展開する
- 電子区役所を推進する
- 区民に信頼される職員を育成する

基礎自治体としての基盤を確立する

- ゆるぎない財政基盤を確立する
- 都区制度改革・地方分権を一層推進する
- 地域の実情に即した施策を総合的に展開する